

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-165496  
(P2004-165496A)

(43) 公開日 平成16年6月10日(2004.6.10)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
H05K 5/02	H05K 5/02	4E352
G06F 1/16	H05K 5/02	4E360
H05K 5/06	H05K 5/02	N
H05K 7/00	H05K 5/06	E
	H05K 7/00	P
審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2002-331053 (P2002-331053)	(71) 出願人	000003078 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号
(22) 出願日	平成14年11月14日 (2002.11.14)	(74) 代理人	100058479 弁理士 鈴江 武彦
		(74) 代理人	100084618 弁理士 村松 貞男
		(74) 代理人	100068814 弁理士 坪井 淳
		(74) 代理人	100092196 弁理士 橋本 良郎
		(74) 代理人	100091351 弁理士 河野 哲
		(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
		最終頁に続く	

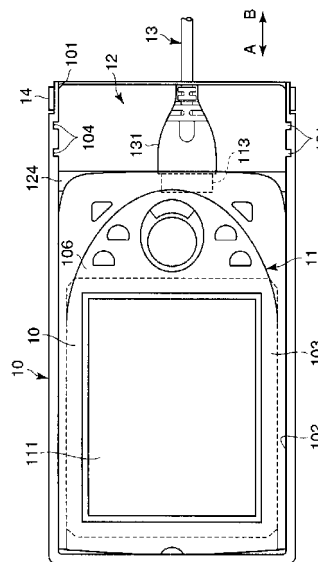
(54) 【発明の名称】 電子機器収納ケース

(57) 【要約】

【課題】この発明は、簡便にして容易な取扱い操作を実現し得、且つ、屋外での安全な使用を実現し得るようにすることにある。

【解決手段】電子機器11が嵌装される嵌装部102、電子機器11の表示部111と操作部112が視認可能で、且つ、操作可能に対向される第1の領域103、及び電子機器11の外部接続部113を接続可能に露呈する開口101が設けられたケース本体10に対して、その開口101を閉塞するように、電子機器11の外部接続部113に接続される接続ケーブル13が挿通される挿通孔122を有するベース部12を合体し、上記電子機器11と電氣的に接続される接続ケーブル13を、ベース部12の挿通孔122に挿通させて外部に延出させて、この接続ケーブル13と挿通孔122との間を封止するように構成した。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

周壁部に表示部、操作部及び外部接続部が設けられた電子機器と、この電子機器が嵌装される嵌装部、前記表示部と前記操作部が視認可能で、且つ、操作可能な視認操作領域、及び前記外部接続部を接続可能に露呈する開口が設けられたケース本体と、このケース本体の嵌合部に前記電子機器が嵌装された状態で、該ケース本体に対して前記開口を閉塞して合体されるものであって、前記外部接続部に接続される接続ケーブルが挿通される挿通孔を有するベース部と、前記接続ケーブルを前記ベース部の挿通孔に挿通させた状態で、該接続ケーブルと前記挿通孔との間を封止するシール機構とを具備したことを特徴とする電子機器収納ケース。 10

**【請求項 2】**

前記ケース本体には、周壁に補強部が設けられることを特徴とする請求項 1 記載の電子機器収納ケース。

**【請求項 3】**

前記視認操作領域は、前記ケース本体と別体に形成されて接合されて設けられることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の電子機器収納ケース。

**【請求項 4】**

前記ケース本体及び前記ベース部は、一方に弾性係合部を形成して、他方に係合溝を形成し、前記弾性係合部を前記係合溝に弾性係合させて合体されることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか記載の電子機器収納ケース。 20

**【請求項 5】**

さらに前記弾性係合部を前記係合溝に弾性係合させた状態で、相互間を係合方向に圧接する弾性部材を備えることを特徴とする請求項 4 記載の電子機器収納ケース。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は、例えば携帯型情報機器等の携帯に好適する電子機器を収納するのに用いられる電子機器収納ケースに関する。 30

**【0002】****【従来の技術】**

一般に、携帯型の電子機器を携帯する手段として、安全を考慮して電子機器を収納ケースに収納して携帯する方法が採られている。このような電子機器を収納する収納ケースとしては、折畳み自在な蓋を形成する余長部を形成した挿着用の開口をケース本体に設け、この開口より電子機器をケース本体に収容し、その収容状態において、その余長部を折畳んでケース本体の開口を閉塞して収納する構成のものが知られている（特許文献 1 参照）。

**【0003】**

そして、この電子機器の収納ケースは、そのケース本体の余長部の一部を変更調整することにより、防水機能を持つ使用形態と、ケース本体に収納した状態で、電子機器に接続ケーブルを接続して電子機器の使用を可能とする使用形態に切り替えられる。 40

**【0004】**

しかしながら、上記電子機器収納ケースでは、その電子機器を収納した携帯時と、電子機器の使用時に応じてケース本体の一部を変更調整しなければならないために、その取扱いが面倒であるという不都合を有する。

**【0005】**

また、これによると、電子機器を屋外で使用する場合、例えば雨等が降って来て、雨が直接的に当たったりすると、雨がケース本体内に侵入して、ケース本体内の電子機器を濡らす虞を有する。このため、屋外での使用時において、天候等により、使用することが困難となるという不都合を有する。 50

## 【0006】

係る事情は、例えば携帯型情報機器等の携帯して外で使用する電子機器にあっては、重大な課題の一つとなっている。

## 【0007】

## 【特許文献1】

特開2002 280753号公報(図1~図13)

## 【0008】

## 【発明が解決しようとする課題】

以上述べたように、従来の電子機器収納ケースでは、屋外での使用時に、雨等が降ると、使用が困難で、使い勝手が劣るといった問題を有する。

10

## 【0009】

この発明は上記の事情に鑑みてなされたもので、簡便にして容易な取扱い操作を実現し得、且つ、屋外での安全な使用を実現し得るようにした電子機器収納ケースを提供することを目的とする。

## 【0010】

## 【課題を解決するための手段】

この発明は、周壁部に表示部、操作部及び外部接続部が設けられた電子機器と、この電子機器が嵌装される嵌装部、前記表示部と前記操作部が視認可能で、且つ、操作可能な視認操作領域、及び前記外部接続部を接続可能に露呈する開口が設けられたケース本体と、このケース本体の嵌合部に前記電子機器が嵌装された状態で、該ケース本体に対して前記開口を閉塞して合体されるものであって、前記外部接続部に接続される接続ケーブルが挿通される挿通孔を有するベース部と、前記接続ケーブルを前記ベース部の挿通孔に挿通させた状態で、該接続ケーブルと前記挿通孔との間を封止するシール機構とを備えて電子機器収納ケースを構成した。

20

## 【0011】

上記構成によれば、ケース本体の嵌装部に嵌装された電子機器は、その外部接続部に該ケース本体の開口を閉塞して該ケース本体に合体されるベース部の挿通孔に挿通された接続ケーブルが接続された状態で、その開口を閉塞するようにベース部が合体されて収納される。従って、電子機器は、ケース本体及びベース部により、落下等による損傷の防止が図れ、しかも、雨等による水の侵入の防止が実現されて、屋外においても、信頼性の高い安全な使用が実現される。

30

## 【0012】

また、この発明は、前記ケース本体の周壁に補強部を設けて構成した。これによれば、ケース本体の堅牢化が促進されて破損防止が図れ、電子機器の信頼性の高い確実な保護が可能となる。

## 【0013】

また、この発明は、前記視認操作領域を、前記ケース本体と別体に形成して接合して設けるように構成した。これによれば、ケース本体の成形の簡略化を図ることが可能となる。

## 【0014】

また、この発明は、前記ケース本体及び前記ベース部の一方に弾性係合部を形成して、他方に係合溝を形成し、この弾性係合部を係合溝に弾性係合させて相互を合体させるように構成した。

40

## 【0015】

上記構成によれば、ケース本体とベース部との合体、分離を容易にして、確実に行うことが可能となり、その取扱い性の向上を図ることが可能となる。

## 【0016】

また、この発明は、前記弾性係合部を係合溝に弾性係合させてケース本体とベース部を合体させた状態で、相互間を係合方向に圧接する弾性部材を備えて構成した。

## 【0017】

上記構成によれば、ケース本体とベース部との合体状態において、外部からの衝撃を受け

50

ても、弾性部材の作用により、相互の分離が確実に防止されて信頼性の高い確実な収納が可能となる。

【0018】

【発明の実施の形態】

以下、この発明の実施の形態について、図面を参照して詳細に説明する。

【0019】

図1は、この発明の一実施の形態に係る電子機器収納ケースを示すもので、ケース本体10は、シリコン等の樹脂材料で略箱状に形成されて、その一方面に機器出し入れ用の開口101が形成される。そして、このケース本体10の内部には、開口101に連続して嵌装部102が電子機器11の外形形状に対応して形成される。

10

【0020】

この電子機器11は、例えば携帯型情報機器等の携帯型電子機器で構成され、携帯して必要に応じて使用可能に構成される。即ち、電子機器11には、その周壁の所望の位置に表示部111、操作部112及び外部接続部113が設けられ、所望の場所に携帯して、その操作部112の操作により、例えば情報機器として機能される。

【0021】

上記ケース本体10には、図2に示すようにその開口101と直交する一方の壁面に視認操作領域を構成する第1の領域103及び第2の領域106が上記電子機器11の表示部111及び操作部112に対向して設けられる。このうち第1の領域103は、図2に示すように視認可能な透明あるいは半透明で、しかも、外部操作可能に、例えばフィルム状に形成される。この第1の領域103は、例えばケース本体10と一体的に形成したり、あるいはケース本体10に透過窓を形成して、この透過窓に、例えば樹脂材料で別体に形成したフィルム材を接着等により密閉構造に接合して形成される。

20

【0022】

他方の第2の領域104は、例えばケース本体10と同材料で一体的に形成され、電子機器11がケース本体10の嵌装部102に嵌装されると、該電子機器11の操作部111が操作可能に位置される。

【0023】

また、この第1の領域103及び第2の領域106は、電子機器11の表示部111及び操作部112に対向される部分を異なる色に形成することにより、その使用環境が見えにくいような場合においても、電子機器11の信頼性の高い確実な使用を実現することが可能となる。

30

【0024】

上記電子機器11は、その外部接続部113と逆側の側面側がケース本体10の開口101に挿入されて、嵌装部102に嵌装される。ここで、電子機器11は、その外部接続部113がケース本体10の開口101に位置され、その表示部111及び操作部112がケース本体10の第1の領域103及び第2の領域106に対向されてケース本体10の嵌装部102に位置決めされる。

【0025】

この状態で、電子機器11は、その表示部111がケース本体10の第1の領域103を通して視認され、例えばタッチパネル構造の場合には、第1の領域103上よりタッチ操作が行われる。同時に、操作部112は、ケース本体10の第2の領域106上からの操作が可能となる。

40

【0026】

また、上記ケース本体10には、その開口101を閉塞するようにベース部12が着脱自在に合体される。このうちケース本体10には、その開口101の内周壁に、例えば2本の合体用の係合溝104が所定の間隔を有して形成される。

【0027】

他方のベース部12は、例えば図3に示すようにシリコン等の樹脂材料で有底筒状に形成され、その開口側の外周壁に2本の弾性係合部121が上記ケース本体10の係合溝10

50

4 に対向して突設される。このベース部 1 2 は、矢印 A 方向に挿入されると、その弾性係合部 1 2 1 が弾性変形してケース本体 1 0 の係合溝 1 0 4 に挿入される。ここで、ベース部 1 2 は、ケース本体 1 0 の開口 1 0 1 を閉塞するように該ケース本体 1 0 に合体される。これにより、ケース本体 1 0 の嵌装部 1 0 2 に嵌装された電子機器 1 1 は、その周壁がケース本体 1 0 及びベース部 1 2 に覆われて収納される。

【0028】

そして、上記ケース本体 1 0 に合体されたベース部 1 2 は、ケース本体 1 0 に対して矢印 B 方向に引き抜かれると、その弾性係合部 1 2 1 が弾性変形してケース本体 1 0 の係合溝 1 0 4 から離脱され、該ケース本体 1 0 から分離される。

【0029】

また、ベース部 1 2 の底面には、シール機構を構成する挿通孔 1 2 2 が上記電子機器 1 1 の外部接続部 1 1 3 に対向して設けられる（図 3 参照）。そして、このベース部 1 2 には、その外周壁と挿通孔 1 2 2 との間を連通するスリット 1 2 3 が設けられ、このスリット 1 2 3 に沿って矢印方向に二つに分割可能に形成される。して出入り可能とした、いわゆる摺り割り構造に形成される。

【0030】

これにより、ベース部 1 2 は、その弾性力に抗してスリット 1 2 3 に沿って矢印方向に回動付勢して二つに割りされると、その二つ割りの略中央部に挿通孔 1 2 2 が、略線状に露出され、その外部側より該挿通孔 1 2 2 に沿って図示しない外部機器に接続された接続ケーブル 1 3 が挿入可能となる。そして、この挿通部に接続ケーブル 1 3 を収容して、ベース部 1 2 は、その挿通孔 1 2 2 を中心として、スリット 1 2 3 に沿って反転付勢する。これにより、接続ケーブル 1 3 は、ベース部 1 2 の挿通孔 1 2 2 に沿って収容される。ここで、ベース部 1 2 は、その挿通孔 1 2 2 に収容された接続ケーブル 1 3 の周囲に圧接されて、該接続ケーブル 1 3 との間が封止される。

【0031】

なお、上記ベース部 1 2 は、その挿通孔 1 2 2 に接続ケーブル 1 3 を収容した状態で、例えばスリット 1 2 3 に、接着剤を塗布して接着するように構成してもよい。これによれば、さらに封止の確実化が図れて、ベース部 1 2 と接続ケーブル 1 3 との間の確実な防水が可能となる。

【0032】

また、ベース部 1 2 の挿通孔 1 2 2 に挿通された接続ケーブル 1 3 は、ベース部 1 2 を、矢印 A 方向に挿入してケース本体 1 0 に合体させる際、そのコネクタ 1 3 1 が、ケース本体 1 0 の嵌装部 1 0 2 に嵌装された電子機器 1 1 の外部接続部 1 1 3 に接続される。

【0033】

さらに、上記ベース部 1 2 には、位置決め部 1 2 4 が設けられる。この位置決め部 1 2 4 は、ケース本体 1 0 の開口 1 0 1 にベース部 1 2 が合体された状態で、ケース本体 1 0 の嵌装部 1 0 2 に嵌装された電子機器 1 1 の端部が載置される共に、その挿通孔 1 2 2 に収容された接続ケーブル 1 3 のコネクタ 1 3 1 が当接される。これにより、位置決め部 1 2 4 は、ケース本体 1 0 及びベース部 1 2 内に収容された電子機器 1 1 及び接続コネクタ 1 3 のコネクタ 1 3 1 の位置決めを実行する。

【0034】

また、上記ケース本体 1 0 の開口 1 0 1 を閉塞するように合体されたベース部 1 2 の外周部には、ゴム等のリング状の弾性部材 1 4 がその弾性力を利用して巻掛けられる。この弾性部材 1 4 は、その弾性力でベース部 1 2 の弾性係合部 1 2 1 をケース本体 1 0 の係合溝 1 0 4 に圧接して、弾性係合部 1 2 1 の係合溝 1 0 4 からの離脱を規制してケース本体 1 0 からのベース部 1 2 の離脱を防止すると共に、相互間の気密性を高める。

【0035】

そして、上記ケース本体 1 0 には、例えば図示しない表示が、収納される電子機器 1 1 の表示部 1 1 1 及び操作部 1 1 2 に対応して設けられる。これにより、ケース本体 1 0 は、例えば見えに屋外環境においても、その表示（図示せず）を確認することことで、第 1 の

10

20

30

40

50

領域 1 0 3 及び第 2 の領域 1 0 6 上から電子機器 1 1 の表示部 1 1 1 及び操作部 1 1 2 の正確な位置の把握が容易に可能となり、所望の操作を確実に行うことができる。

【 0 0 3 6 】

ここで、上記電子機器 1 1 を、ケース本体 1 0 及びベース部 1 2 内に収納する手順について、図 4 を参照して説明する。

【 0 0 3 7 】

まず、ステップ S 1 において、ケース本体 1 0 の開口 1 0 1 より電子機器 1 1 を挿入し、該電子機器 1 1 をケース本体 1 0 の嵌装部 1 0 2 に嵌装させてケース本体 1 0 内に収容する。ここで、電子機器 1 1 は、ケース本体 1 0 の嵌装部 1 0 2 により位置決めされて、その表示部 1 1 1 及び操作部 1 1 2 がケース本体 1 0 の第 1 の領域 1 0 3 に対向されて、その外部接続部 1 1 3 がケース本体 1 0 の開口 1 0 1 に配される。

10

【 0 0 3 8 】

そして、ステップ S 2 においては、ベース部 1 2 を、その弾性力に抗してスリット 1 2 3 より挿通孔 1 2 2 を略中心として二つに割り、その挿通孔 1 2 2 に外部接続用の接続ケーブル 1 3 を収容する。ここで、ベース部 1 2 は、その挿通孔 1 2 2 より反転させて接続ケーブル 1 3 をベース部 1 2 の挿通孔 1 2 2 に挿通させる。

【 0 0 3 9 】

次に、ステップ S 3 では、まず、ベース部 1 2 の挿通孔 1 2 2 に挿通した接続ケーブル 1 3 のコネクタ 1 3 1 をケース本体 1 0 の電子機器 1 1 の外部接続部 1 1 3 に接続する。続いて、ベース部 1 2 は、ケース本体 1 0 の開口 1 0 1 側より、矢印 A 方向に挿入される。

20

【 0 0 4 0 】

ここで、ベース部 1 2 は、その弾性係合部 1 2 1 が弾性変形してケース本体 1 0 の係合溝 1 0 4 に挿入され、ケース本体 1 0 の開口 1 0 1 を閉塞するように該ケース本体 1 0 に合体される。これにより、ケース本体 1 0 の嵌装部 1 0 2 に嵌装された電子機器 1 1 は、その周壁がケース本体 1 0 及びベース部 1 2 に覆われて収納される。

【 0 0 4 1 】

次に、このケース本体 1 0 に合体したベース部 1 2 の周囲には、弾性部材 1 4 が、その弾性を利用して巻掛けられる。ここで、ケース本体 1 0 及びベース部 1 2 は、相互間が弾性部材 1 4 の弾性力により圧接されて位置決めされ、合体が完了される。

【 0 0 4 2 】

この合体状態において、ケース本体 1 0 及びベース部 1 2 内に収納された電子機器 1 1 は、例えば屋外で使用して雨が降ってきたような場合においても、その周囲がケース本体 1 0 及びベース部 1 2 内に密閉収容される。これにより、電子機器 1 1 は、雨に濡れたりすることなく、その表示部 1 1 1 の視認及び操作部 1 1 2 の操作が、ケース本体 1 0 の第 1 の領域 1 0 3 及び第 2 の領域 1 0 6 上から直接的に行うことができる。

30

【 0 0 4 3 】

また、この電子機器 1 1 は、ケース本体 1 0 及びベース部 1 2 に覆われて保護されていることにより、例えば屋外における使用時に、石等の硬いもののうえに落下させてしまったような場合においても、該ケース本体 1 0 及びベース部 1 2 により保護されて、その損傷が防止される。

40

【 0 0 4 4 】

この際、ベース部 1 2 の挿通孔 1 2 2 より延出される接続ケーブル 1 3 は、その周壁が挿通孔 1 2 2 に対して封止される。この結果、屋外で降る雨等の水は、ベース部 1 2 の挿通孔 1 2 2 からケース本体 1 0 内に侵入することが、防止される。

【 0 0 4 5 】

また、上記ケース本体 1 0 及びベース部 1 2 内に収納された電子機器 1 1 の電池交換、あるいは記録媒体の着脱操作を含む保守点検等を行う場合には、例えばベース部 1 2 を、ケース本体 1 0 から引き抜く如く矢印 B 方向に付勢する。すると、ベース部 1 2 は、その弾性係合部 1 2 1 が弾性変形してケース本体 1 0 の係合溝 1 0 4 から離脱され、該ケース本体 1 0 から離脱される。

50

## 【0046】

この際、電子機器11の外部接続部113に接続した接続ケーブル13は、ベース部12をケース本体10から取り外す際に電子機器11の外部接続部113より離脱される。

## 【0047】

ここで、ケース本体10の嵌装部102に嵌装された電子機器11は、ケース本体10の開口101より、取り出され、上述した電池交換、記録媒体の着脱操作等の所望の交換・点検作業が実行される。そして、この交換・点検作業が完了した電子機器11は、再び、ケース本体10の嵌装部102に嵌装されて、このケース本体10に対してベース部12を、上述した収納手順で合体させる。ここで、電子機器11は、再び、ケース本体10及びベース部12内に収納され、屋外等における所望の使用に供される。

10

## 【0048】

このように、上記電子機器収納ケースは、電子機器11が嵌装される嵌装部102、電子機器11の表示部111と操作部112が視認可能で、且つ、操作可能に対向される第1の領域103、及び電子機器11の外部接続部113を接続可能に露呈する開口101が設けられたケース本体10に対して、その開口101を閉塞するように、電子機器11の外部接続部113に接続される接続ケーブル13が挿通される挿通孔122を有するベース部12を合体し、上記電子機器11と電氣的に接続される接続ケーブル13を、ベース部12の挿通孔122に挿通させて外部に延出させて、この接続ケーブル13と挿通孔122との間を封止するように構成した。

## 【0049】

これによれば、ケース本体10の嵌装部102に嵌装された電子機器11は、その外部接続部113に対してケース本体10の開口101を閉塞して該ケース本体10に合体されるベース部12の挿通孔122に挿通された接続ケーブル13が接続された状態で、その開口101を閉塞するようにベース部12が合体されて収納される。

20

## 【0050】

従って、電子機器11は、ケース本体10及びベース部12により、落下等による損傷の防止が図れ、しかも、雨等による水の侵入の防止が実現されて、屋外においても、信頼性の高い安全な使用が実現される。

## 【0051】

また、これによれば、ケース本体10及びベース部12内に収納された電子機器11を持ち運ぶ場合には、例えば接続ケーブル12の基端を、上記外部機器(図示せず)より取り外すことで、それ自体の持ち運びも容易に可能となる。

30

## 【0052】

なお、この発明は、上記実施の形態に限ることなく、その他、例えば図5及び図6に示すようにケース本体10の各角部に突起状の補強部105を設けるように構成してもよい。但し、図5及び図6においては、便宜上、上記図1及び図2と同一部分について、同一符号を付して、その詳細な説明を省略する。

## 【0053】

即ち、この補強部105としては、その他、例えばケース本体10の角部に沿ってリブ状に形成したり、あるいはケース本体10の壁面にリブ状に形成するようにしてもよい。

40

## 【0054】

この実施の形態によれば、ケース本体10及びベース部12の堅牢化の促進が図れることにより、例えば厳しい屋外環境において使用したりして、比較的、乱暴な取扱いをして、強い衝撃を受けた場合においても、破損等の損傷を防止することが可能となるため、さらに、電子機器10の保護の促進が図れて、安全性の向上が図れる。

## 【0055】

また、上記各実施の形態では、ベース部12にスリット123を設けて二つ割り形成して、ベース部12をスリット123に沿って挿通孔122を略中心として回動させて挿通孔122を露出させて接続ケーブル13をベース部12の挿通孔122に挿入して反転させて封止するように組付けるように構成した場合で説明したが、これに限ることなく、そ

50

の他、ベース部 1 2 を複数の分離ベース部で合体自在に形成して、分離ベース部の挿通孔 1 2 2 の接続ケーブル 1 3 を収容した状態で、分離ベース部を合体させて接続ケーブル 1 3 を挿通配置するように構成することも可能である。

【 0 0 5 6 】

さらに、上記実施の形態では、合体手段として、ケース本体 1 0 に 2 本の係合溝 1 0 4 を形成して、ベース部 1 2 に 2 本の弾性係合部 1 2 1 を形成し、この係合溝 1 0 4 と弾性係合部 1 2 1 とを係合させてケース部 1 0 とベース部 1 2 とを合体させるように構成した場合で説明したが、これに限ることなく、例えばケース本体 1 0 に、2 本の弾性係合部を形成して、ベース部 1 2 に、2 本の係合溝を形成し、これら弾性係合部と係合溝とを係合させてケース本体 1 0 とベース部 1 2 とを合体させるように構成することも可能である。

10

【 0 0 5 7 】

この合体手段を構成する係合溝及び弾性係合部の数としては、上記 2 本に限ることなく、その電子機器 1 1 の使用環境等に応じて適宜に設定することが可能である。そして、この合体手段を構成する溝構造としては、上記形状のものに限ることなく、各種の形状のものを用いて構成することが可能である。

【 0 0 5 8 】

また、上記実施の形態では、ケース本体 1 0 に対して視認操作領域を第 1 の領域 1 0 3 及び第 2 の領域 1 0 6 に分けて形成するように構成した場合で説明したが、これに限ることなく、例えば同一領域として形成するように構成することも可能である。

【 0 0 5 9 】

よって、この発明は、上記各実施の形態に限ることなく、その他、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で種々の変形を実施し得ることが可能である。さらに、上記各実施形態には、種々の段階の発明が含まれており、開示される複数の構成要件における適宜な組合せにより種々の発明が抽出され得る。

20

【 0 0 6 0 】

例えば各実施形態に示される全構成要件から幾つかの構成要件が削除されても、発明が解決しようとする課題の欄で述べた課題が解決でき、発明の効果で述べられている効果が得られる場合には、この構成要件が削除された構成が発明として抽出され得る。

【 0 0 6 1 】

【発明の効果】

以上詳述したように、この発明によれば、簡便にして容易な取扱い操作を実現し得、且つ、屋外での安全な使用を実現し得るようにした電子機器収納ケースを提供することができ

30

【図面の簡単な説明】

【図 1】この発明の一実施の形態に係る電子機器収納ケースを上面側から見た状態を示した構成図である。

【図 2】図 1 を側面側から見た状態を示した構成図である。

【図 3】図 1 のベース部を取り出して示した構成図である。

【図 4】図 1 の組立て手順を示したフローチャートである。

【図 5】この発明の他の実施の形態に係る電子機器収納ケースを上面側から見た状態を示した構成図である。

40

【図 6】図 5 を側面側から見た状態を示した構成図である。

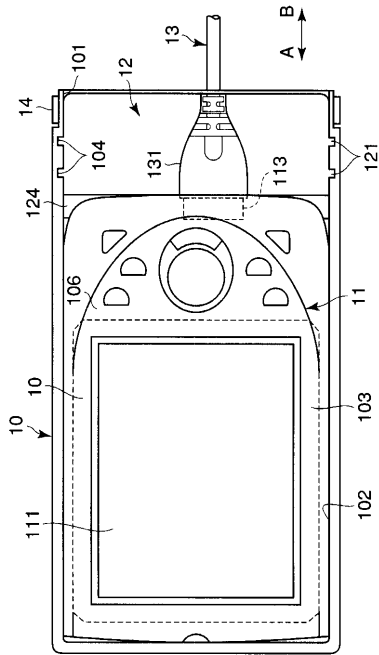
【符号の説明】

1 0 ... ケース本体  
 1 0 1 ... 開口  
 1 0 2 ... 嵌装部  
 1 0 3 ... 第 1 の領域  
 1 0 4 ... 係合溝  
 1 0 5 ... 補強部  
 1 0 6 ... 第 2 の領域

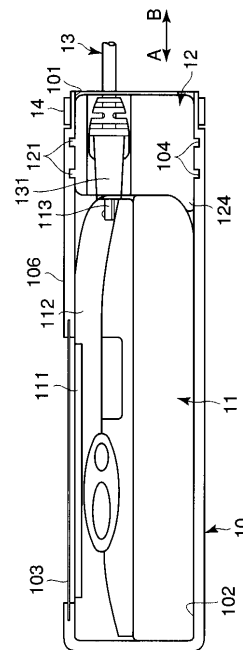
50

- 1 1 ... 電子機器
- 1 1 1 ... 表示部
- 1 1 2 ... 操作部
- 1 1 3 ... 外部接続部
- 1 2 ... ベース部
- 1 2 1 ... 弾性係合部
- 1 2 2 ... 挿通孔
- 1 2 3 ... スリット
- 1 2 4 ... 位置決め部
- 1 3 ... 接続ケーブル
- 1 3 1 ... コネクタ
- 1 4 ... 弾性部材

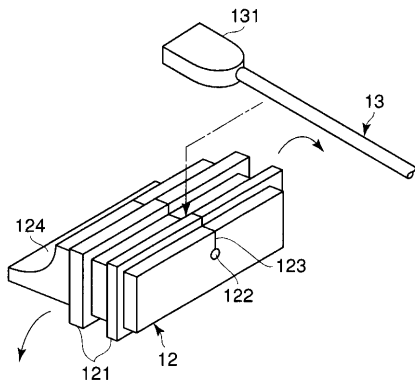
【図 1】



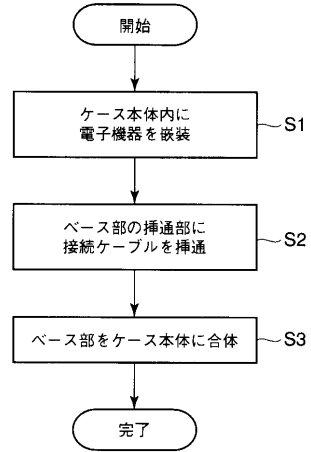
【図 2】



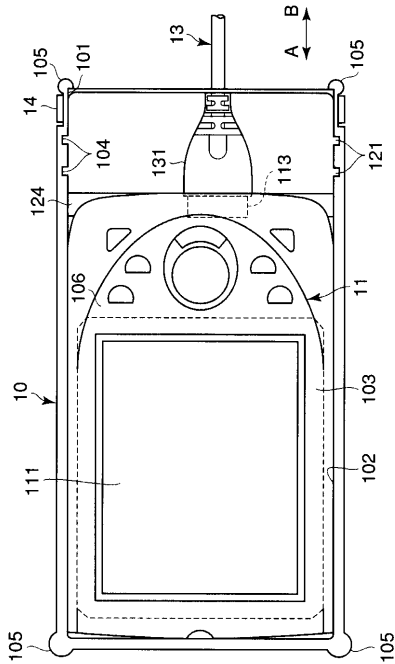
【 図 3 】



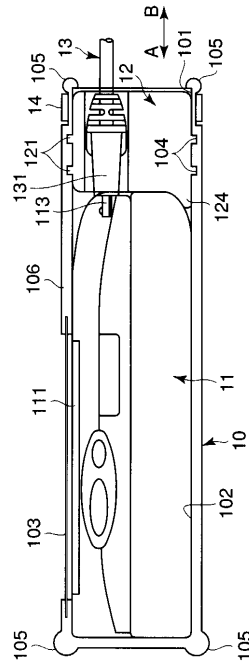
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



## フロントページの続き

(51)Int.Cl.<sup>7</sup>

F I

テーマコード(参考)

G 0 6 F 1/00 3 1 3 C

(74)代理人 100070437

弁理士 河井 将次

(72)発明者 中山 悟

神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝小向工場内

(72)発明者 小関 純久

神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝小向工場内

Fターム(参考) 4E352 AA02 AA16 BB02 BB08 BB10 CC13 CC20 CC32 CC33 CC40  
CC56 DD05 DD09 DD10 DD15 DR03 DR12 DR32 GG04 GG10  
GG12  
4E360 AA02 AB12 AB34 BA13 BA15 BC05 EC12 ED27 FA08 GA29  
GA46 GB26 GC08